

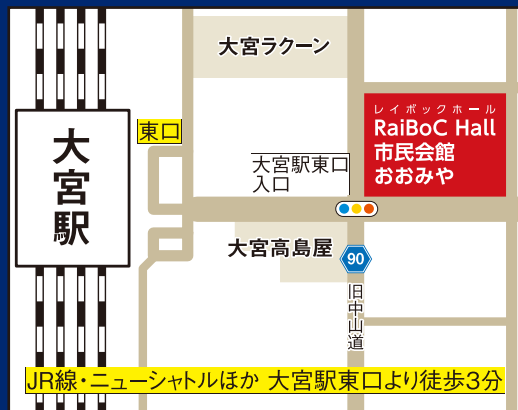
パナソニック ホームズの税務セミナー

新しい相続のカタチ 「家族信託」セミナー

開催日時 **7/4 木** **完全予約制** 10:00~11:20

会場 **RaiBoC Hall (市民会館おおみや)**
6階 集会室1
さいたま市大宮区大門町2-118 大宮門街4-6F

セミナー終了後、個別相談も承ります!



家族信託は、財産の所有権を「財産から利益を受ける権利」

と「財産を管理運用処分できる権利」とに分けて、

後者だけを子どもに渡すことができる契約です。

所有者である親が認知症になった場合でも、

子どもは財産の管理運用処分ができます。

本セミナーでは家族信託のメリットとデメリットについて

事例を交えてわかりやすく解説します。



講師

PSE 総合会計
大野敏英税理士事務所

税理士 **大野 敏英** 氏



講師

川上慎太郎
司法書士事務所

司法書士 **川上 慎太郎** 氏

●お問い合わせ

パナソニックホームズ株式会社

埼玉支社 大宮展示場

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町4-264-1 (さいたま新都心コクーンシティ住宅展示場内)



0120-32-8746

営業時間 10:00~17:00
(火・水曜定休)

※大宮展示場は、建て替え工事中です。お電話・WEBからのご相談は随時受付中です。